

第14章 公害等に関する知識の普及等

第1 公害モニター制度の運営

公害の発生状況はを握し、府民の意向を公害行政に反映させるため、昭和44年度から大阪府公害モニター制度を設置しているが、昭和55年度における公害モニター(100名)の活動状況は次のとおりである。

担当地区における公害発生状況の報告件数は総数102件で、そのうち公害が発生しているとするものは28件(大気汚染8件、水質汚濁2件、騒音・振動15件、悪臭2件、その他1件)であり、これらの報告に基づき関係機関と協力してその処理を図った。

また、公害モニターが住民からの公害相談に応じたものは12件(大気汚染1件、騒音・振動5件、その他6件)で、公害モニターの公害行政に対する要望・意見は93件(大気汚染7件、水質汚濁16件、騒音・振動26件、悪臭2件、モニター制度7件、その他35件)となっている。

更に、公害モニターの環境問題に関する知識の向上を図るため、昭和55年10月28日に「水質汚濁の現況と対策について」と題し公害モニター研修会を開催するとともに昭和56年3月23日食品製造工場の排水処理施設等の施設見学会を実施した。

昭和55年度、新たに公害行政を遂行する上での参考に資することを目的として公害モニターに対し生活騒音等に関するアンケート調査を実施した。

第2 環境月間行事等の実施等

1 環境月間及び瀬戸内海環境保全月間行事の実施

我が国では、昭和48年から「世界環境デー」の6月5日を初日とする「環境週間」を設定して環境問題に対する国民の責任と義務の自覚を促すため毎年各種の行事を実施している。

府においては、国の「環境週間」を中心に毎年6月を「環境月間」とし、広く一般府民、事業者等に対して公害の防止と良好な生活環境の保全に関する意識の向上を図るとともに、府並びに市町村が推進する環境行政に対する理解と協力を求めることとしており、昭和55年度においては、環境問題講演会、記念植樹等を行った。

また、昭和48年以降、瀬戸内海環境保全知事・市長会議の主催により「瀬戸内海環境保全月間」が設定され(昭和52年度からは社団法人瀬戸内海環境保全協会が主催)、府としても環境週間及び環境月間行事と併せて前年度に引き続き、広く瀬戸内海の環

境保全に関する認識を深めるため、各種の広報活動を行った。

昭和55年度における環境月間及び瀬戸内海環境保全月間行事の実施の概要は表3-14-1のとおりである。

| 行 事 名 | 実 施 機 関 | 行 事 内 容 | 備 考 | 環 境 月 間 | 瀬 戸 内 海 環 境 保 全 月 間 |
|----------------------|--|---|-----|------------|------------------------------|
| パンフレットによる啓発 | 大阪府 | パンフレット（おおさかの環境と公害）、リーフレット（合成洗剤、近隣騒音）の配布 | | ○ | ○ |
| 公害防止の自主点検の指導と立入検査の実施 | 大阪府 | 工場等に対する公害防止施設等の自主点検の指導及び立入検査の実施 海水浴場周辺工場に対する重点パトロールの実施 | | ○ | ○ |
| 自動車排出ガス等街頭検査 | 大阪府 大阪市 府下各市町村 府警察本部 大阪陸運局 軽自動車検査協会 | 自動車排出ガスの街頭における検査 | | ○ | |
| 事業者指導 | 大阪府 | 工場・事業場に対しCOD総量規制基準、汚濁負荷量の測定手法に関する説明会の開催 | | | ○ |
| 合成洗剤対策の啓発・指導 | 大阪府 | 石けん使用の促進等府の合成洗剤対策に対する協力の要請 | | | ○ |
| 府公害監視センターの一般公開 | 大阪府 | 府公害監視センターを一般府民に公開 | | ○ | ○ |

2 公害等に関する広報等

ア 広報パンフレット等の配布

府民及び事業者に対し、府の公害防止に関する各種施策の実施について協力を求めるとともに、環境保全に関する知識の普及を図るため、「おおさかの環境と公害」、「昭和55年度において講じようとする公害防止に関する主要施策」、「水、自然にかえる」、「自動車公害防止にご協力ください」等のパンフレットを作成して配布した。

イ 社団法人瀬戸内海環境保全協会の活動

瀬戸内海の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚を図り、環境保全に関する調査研究等の事業を行うため昭和51年12月に設立された社団法人瀬戸内海環境保全協会（瀬戸内海沿岸13府県5市、沿岸地区衛生組織及び沿岸漁業協同組合連合会等40団体で構成）では、瀬戸内海の環境保全に関する研修会、各種広報活動を始め、生物指標調査、清掃美化活動等の事業を積極的に推進するとともに、国に対し瀬戸内海の環境保全に関する諸施策の推進について要望を行った。

府下における協会事業としては、各種の広報事業を実施したほか、大阪府衛生婦人奉仕会がちらしを作成し、府下43市町村の一般家庭に配布した。